

令和4年度 第4回 千葉県 環境審議会 企画政策部会

議 事 録

日時：令和5年3月20日（月）

午前11時～

場所：千葉県教育会館 203会議室

目 次

1 開 会	1
2 環境生活部長あいさつ	2
3 企画政策部会長あいさつ	3
4 議 題	
(1) 審議事項	4
千葉県地球温暖化対策実行計画（案）について	
(2) 報告事項	12
千葉県カーボンニュートラル推進方針（案）について	
第4次千葉県庁エコオフィスプラン（案）について	
(3) その他	17
5 閉会	18

1 開会

司会 ただいまから、千葉県環境審議会企画政策部会を開催します。

私は本日の司会を務めます、千葉県環境生活部温暖化対策推進課の仲川と申します。
よろしく申し上げます。

司会 はじめに、配付資料の確認をさせていただきます。

資料 1-1 前回の委員意見に対する事務局の考え方等(千葉県地球温暖化対策実行計画)

資料 1-2 パブリックコメント等の結果概要 (千葉県地球温暖化対策実行計画)

資料 1-3 千葉県地球温暖化対策実行計画(素案)からの主な修正項目

資料 1-4 千葉県地球温暖化対策実行計画 (案)

資料 2-1 前回の委員意見に対する事務局の考え方等(千葉県カーボンニュートラル推進方針)

資料 2-2 パブリックコメント等の結果概要 (千葉県カーボンニュートラル推進方針)

資料 2-3 千葉県カーボンニュートラル推進方針(素案)からの主な修正項目

資料 2-4 千葉県カーボンニュートラル推進方針 (案)

資料 3 第4次千葉県庁エコオフィスプラン (案)

司会 次に、オンラインで御出席の委員の皆様の留意事項についてお伝えします。

カメラ機能はオン、音声はミュート状態にいただき、御発言の際には、「手を挙げる」を押していただき、指名されたあと、音声をオンにしてお話いただくようお願いいたします。

司会 本日は委員総数 10 名に対し、現時点で 9 名の委員の御出席をいただいています。

半数以上の委員が出席されていますので、千葉県行政組織条例第 33 条の規定により、本日の会議が成立していますことを御報告します。

次に、この会議及び会議録は、千葉県環境審議会運営規定第 10 条第 1 項及び第 11 条第 2 項の規定により、原則公開となっています。

本日の会議の公開については、公正かつ中立な審議に支障がないものと考えられますので、公開といたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

司会 それでは傍聴人が入室します。

2 環境生活部長あいさつ

司会 開会にあたりまして、千葉県環境生活部吉野部長から御挨拶申し上げます。

吉野環境生活部長 千葉県環境生活部長の吉野でございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

皆様方、御承知かと思いますが、今年 13 日からスイスで IPCC 総会が開催され、第 6 次評価報告書 統合報告書の最終調整がされていると聞いておりますけれども、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて一層の温暖化対策が求められています。

県においては、地域から温暖化対策に一層取り組んでいくため、千葉県地球温暖化対策実行計画の改定に向け、昨年 5 月から 3 回の審議会を開催し、多くの貴重な御意見をいただきました。また、先月、計画素案についてパブリックコメントを行い、県民の皆様から御意見をいただいたところです。

本日は、審議会やパブリックコメントの御意見を踏まえて作成した計画案について説明させていただきますので、御審議いただければと存じます。さらに、2050 年を見据えた千葉県カーボンニュートラル推進方針(案)、県庁が率先して温暖化対策に取り組むための千葉県庁エコオフィスプラン(案)について報告させていただきます。

本日が最後の審議会となりますが、どうぞよろしく願いいたします。

司会 次に、委員を御紹介します。

まず、来場により、出席いただいている委員から御紹介します。

佐々木部会長です。

近藤委員です。

外山委員です。

次に、オンラインで出席していただいている委員につきまして、伊藤委員です。

池邊委員です。

上野委員です。

亀山委員です。

羽山委員です。

本郷委員です。

桑波田委員におかれましては、所用により、本日は御欠席との連絡を受けています。

司会 続いて、県関係職員を紹介します。

吉野環境生活部長です。

山縣環境研究センター次長です。

小林温暖化対策推進課長です。

3 企画政策部会長あいさつ

司会 それでは審議にあたり、佐々木部会長に御挨拶をいただきたいと存じます。

佐々木部会長 佐々木でございます。本件については、過去3回審議を行い、今日は、今まで頂いた御意見について、しっかり反映されていることを確認することになるかと思えます。非常に大事な部会であり、2050年カーボンニュートラルに向けて、まずは2030年の目標をしっかりと定めるという位置付けですので、最後の審議会ですが、忌憚のない御意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

司会 それでは、これより議題の審議をお願いしますが、議事の進行については、千葉県行政組織条例第33条の規定により、佐々木部会長をお願いします。

4 議題（1）審議事項 千葉県地球温暖化対策実行計画（案）について

佐々木部会長 それではこれより、千葉県環境審議会企画政策部会の議事に入りたいと思います。議事に先立ちまして、議事録署名人を指名させていただきます。議事録署名人を羽山委員と本郷委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

佐々木部会長 それでは議事に入ります。本日の議事は、「（1）審議事項」千葉県地球温暖化対策実行計画案についてです。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局 千葉県温暖化対策推進課の在原です。私からは本日の審議事項である、千葉県地球温暖化対策実行計画の改定について説明させていただきます。本計画の素案については、2月1日に開催した、前回の部会でお示しした案に対して、委員の皆様から御意見をいただいたのち、2月1日から28日までの間、パブリックコメントを実施しました。

まずは、前回の部会や部会終了後にいただいた御意見に対する事務局の考え方について、資料1-1で説明をさせていただきます。あわせて、実行計画案の該当ページを御紹介いたしますので、それを見ながら聞いていただけるとわかりやすいと思います。

事務局 それでは、資料1-1の1ページをご覧ください。1では、佐々木部会長から、県民が自分の行動は目標に対してどのくらい貢献するのか、目標値の意味があるとわかりやすいと、興味や関心が高まるとの御意見をいただきました。目標達成に向けた各主体別の取組では実践例を記載し、CO₂削減効果等を記載していますが、今後、県民向けのガイドブックや動画などには例示を記載するなど、興味や関心が高まるよう工夫してまいります。

2では、近藤委員から、ボトムアップの住民参加より、トップダウンのイノベーション中心の印象があることや、2050年は人口が減少し、都市と郊外の関係が変わってくるが、こうした時間軸が前提とされておらず、バランスを取るとよいつの御意見をいただきました。都市や郊外などの地域特性に応じた温暖化対策を県・市町村と連携して取り組んでまいります。ボトムアップ・住民参加については、企業、それから住民団体が取り組める優良事例を、冊子版においてコラムとして掲載することを検討し

ています。

3は、伊藤委員から、実行計画素案の41ページの「3R+Renewable」の「Renewable」が聞きなれない、また45ページの天然資源を大事にするなどの表現は、県民が理解できるよう工夫すべきとの御意見をいただきました。3R+Renewableは従来の3Rであるリデュース、リユース、リサイクルに、原料は再生可能な資源を利用する「Renewable」を加えて、新たな天然資源の投入量を抑制しようとするもので、45ページの天然資源を大事にするといった表現は、少し説明を加えて、「廃棄物等の発生抑制と循環的な利用により、新たな天然資源の消費を抑制することで環境への負荷が低減できます。リサイクル等、身の回りで実践できることは様々あるため、できることから行動してみましょう。」という、表現に修正させていただきました。

5では、桑波田委員から木材が活用されないと森林整備もされないので、木材の活用と再エネの推進の両立ができるとよいとの御意見をいただきました。37ページの目標達成に向けた各主体別の取組において、木材の利用を記載するとともに、75ページの目標達成に向けた県の施策では、森林整備・保全対策を行うとしており、県産木材の利用促進と、森林整備を進めていきます。

2ページをご覧ください。6から10については、近藤委員から部会終了後に、書面でいただいた御意見です。御意見に近い趣旨の記載がある箇所を紹介させていただくとともに、方向性を記載させていただいたものについて、いくつか紹介させていただきます。

まず7の交通環境の整備・改善についてです。自動車、鉄道中心の記述に、自転車や歩道を付け加えることはできないでしょうか。最近では自転車通行帯が設置された道路が増えていますが、十分な棲み分けはできていません。自動車中心社会から、あらゆるモビリティを尊重する社会を謳うことはできないでしょうかとの御意見をいただきました。温暖化対策の観点から、交通手段を自動車から自転車や公共交通機関に変えていくことは、重要だと考えており、県の施策としては、P71に「自転車・公共交通機関・シェアリングの利用促進」の項目を設け、自転車の利用などを促進することとしています。

8の森林の整備、保全対策の推進についてです。森林ということで樹木が対象になっていますが、竹について言及できないでしょうか。放置農地などで荒れた竹林が増えており、斜面では崩壊の素因にもなり景観も悪くなる一方で、バイオ炭にすること

でカーボンニュートラルに貢献でき、日本クルベジ協会や北総クルベジの実践について御意見をいただきました。竹に係ることとしては、県の施策ではP74に「農林水産業における吸収源対策等の取組の推進」の項目を設け、バイオ炭などの利用を普及啓発することとしています。実行計画の冊子版では、企業や住民団体の優良事例等をコラムとして掲載することを検討しています。

資料3ページをご覧ください。10では、「都市等の緑化推進」について、防災インフラとしても機能するグリーンインフラ及びECO-DRRという用語を明記して、積極的に推進することを示してはどうかとの御意見をいただきました。自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラや生態系を活用した防災・減災であるECO-DRRの考え方は、P85の「気候変動影響への適応の考え方」に記載しました。

事務局 続いて、資料1-2のパブリックコメント等の結果概要です。

まず、1ページをご覧ください。パブリックコメントは2月1日から28日まで実施し、意見提出者59名・団体で計150件の御意見をいただきました。

最も多かった御意見は、温室効果ガス削減目標を引き上げるべきという趣旨のもので、約50件の提出がありました。削減目標40%では低く、国の削減目標46%やOECD各国が求められている60%以上とすべきなどの御意見がありました。国の温室効果ガス46%の削減目標は、「産業」「運輸」などの部門別に設定した目標を積み上げたもので、県の40%削減目標については、国の部門別の削減目標を、本県の産業構造等の地域特性を踏まえ、部門別に置き換えて積み上げたものです。県の目標が国よりも低くなるのは、国による目標設定が低い産業部門の構成比が、全国よりも高くなっていることが主な理由です。県としては、脱炭素化に向けた独自支援や普及啓発に努め、更なる高みを目指します。さらに、2030年度までだけでなく、2050年を見据えたカーボンニュートラル推進方針を策定し、技術革新や社会実装を後押しするとともに、意識改革や行動変容に繋がる取組などを推進し、カーボンニュートラルを目指します。

資料2ページをご覧ください。1つ目の36ページ、2つ目の47ページの太陽光発電の設置について、蓄電池の記載はあるが電気自動車の普及を考えると、電気自動車とV2Hによる蓄電池としての活用についても追記すべきとの御意見をいただきました。趣旨を踏まえ、それぞれの箇所に記述を加えました。アンダーラインで記載しているものが、追加した記述になります。

続いて2から3ページにかけて、他の都道府県の制度を千葉県でも実施すべきとの御意見で、1つ目として計画書制度の導入は11件、川崎市・東京都で検討している太陽光発電の設置義務づけについては5件、鳥取県などで実施している県独自の省エネ住宅の制度化については2件の御意見をいただきました。

まず、計画書制度については、国は、令和3年に地球温暖化対策推進法を改正し、企業からの温室効果ガス排出量報告のデジタル化やオープンデータ化を図り、計画書制度と同様なデータが活用できるため、県ではこのデータを活用し、施策を検討しています。

太陽光発電設備の義務化については、日照条件等により設置に適さないといった導入時の課題や住宅価格高騰による負担増などの課題があります。県では導入ポテンシャルが高く、民間との官民連携により地域特性に応じた太陽光発電の導入を促進していきます。

県独自の省エネルギー住宅の制度化については、建築物省エネ法の改正で、段階的に省エネ基準が引き上げられるため、県としても施策の実施目標に、「新築着工件数に占めるZEH化・ZEB化の割合」を設定し、促進をしていきます。

続いて実行計画71ページの次世代自動車等の普及促進等については、補助金の整備計画や具体的な普及目標、そのための計画などについて御意見がありました。こちらは、81ページの施策の実施目標に、電動車保有台数と公共用充電設備設置基数を設定し、導入促進をしていきます。また、令和5年度は、家庭用の電気自動車や集合住宅向けの充電設備、中小事業者向けの充電設備、交通事業者等向けの電気自動車・充電設備について補助を行います。

続いて資料の4ページをご覧ください。80ページの県自らの取組については、PPAは民間事業者だけでなく、公共施設でも進めてくださいとの御意見をいただきました。県自らの対策は千葉県庁エコオフィスプランにより進めており、県有施設への太陽光発電設備の導入については、PPAを活用しながら、今年度は71施設の導入に向けて事業者と協定を締結したところです。

続いて資料5ページをご覧ください。こちらは、市町村、千葉県地球温暖化防止活動推進センター、推進員の皆様からいただいた御意見と県の考え方です。

実行計画40ページの食品ロスの削減については、地球温暖化問題とどう関係しているのか説明を求めるとの御意見をいただきました。食品ロスは、「生産・流通時に消

費したエネルギーが無駄になり、廃棄時には焼却処理により CO₂が発生し、地球温暖化にもつながっています」との説明を追加しました。

81 ページの施策の実施に関する目標について、指標数値が 2030 年度しかなく、2030 年度までの取り組みがイメージしにくいとの御指摘を受け、表に現況数値を追加しました。

事務局 前回の部会でお示した素案から主な修正箇所をまとめたものが資料 1-3 です。

こちらはこれまでの説明内容と重なるものが多いので、省略させていただきます。

事務局 なお、今後のスケジュールについて簡単に説明させていただきます。

本日の部会で実行計画案を御審議・御承認いただいた上で、部会長から環境審議会の会長に審議結果を御報告いただきます。会長から知事に対して答申をいただいた後、3 月 30 日に開催する、知事をトップとする千葉県カーボンニュートラル推進本部で承認後、実行計画を公表することとなります。

本日の審議事項に関する私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

佐々木部会長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。近藤委員お願いします。

近藤委員 はい、どうもありがとうございました。本日が最後ということで申し訳ないですが、県の 40%削減目標は、県の事情があるのでよいと思いますが、28 ページの削減目標の文言で、「更なる高みを目指す」は、少し紋切型だと思います。例えば可能な限り 46%、あるいはそれ以上目指すというような書き方はできないでしょうか。気候変動やカーボンニュートラルは、SDG s でいう社会変革に相当すると思います。これは歴史上ほとんどの場合、ボトムアップ、市民サイドから出てきます。市民がやる気のでる文言として、可能であれば「更なる高み」のところに、可能な限りや具体的な数値をいれるといったことを検討できればと思います。

事務局 御意見ありがとうございます。住民活動の促進については、先ほど説明させてい

ただいたとおり、コラム等で活動を取り上げさせていただいて、それぞれ広がっていくよう、工夫していきたいと思います。

削減目標の表現について、数値がなかなか出せないところです。

近藤委員 国では46%削減が出ているので、可能な限り46%を目指す、あるいはそれ以上を目指すという書き方も可能かなと思いますので、もし可能であれば検討してもらえればと思います。

佐々木部会長 今の御意見について、県の削減目標は、国の考え方をベースにして積み上げた数字ということで、その考え方でいくと40%になるということでした。つまり、千葉県の考え方と国の考え方は基本的に整合しており、その考えでは40%ですので、46%という数値そのものが、県ではどのような意味を持っているのか非常に難しいかなと思います。

近藤委員 よくある目標ではなくて、あくまでも目指すというスピリッツを示すと、非常に草の根活動がやりやすくなるのではないかと思います。目標は40%ではないかと思います。

佐々木部会長 国で46%という目標を掲げていて、その考え方に沿って、県では40%という目標を掲げているけれども、国で46%を掲げているから、それを目指すというスピリッツということですね。それについては、数字を入れるかどうかということに関しては、他の御意見も踏まえてということになるろうかと思います。

近藤委員 計画の普及啓発において、実はもっと上を目指しているということがわかるような活動をやっていければよいかなと思います。

佐々木部会長 計画の記載は、国の記載を踏襲した書き方になっていて、少し積極性が弱いかなという印象を与えますので、可能であれば何かもう少し工夫があると良いかなと思います。

佐々木部会長 他いかがでしょうか。はい、伊藤委員お願いいたします。

伊藤委員 ここまでまとめていただいて、今更ですが、実行計画がどうしても産業優先というところが否めないというところで、市町村の実行計画に影響すると思いますので申し上げたいと思います。

私が前回の会議でも申し上げましたが、41 ページの「Renewable」の表現について非常に違和感を覚えるということです。4R というと、リデュース、リユース、リサイクルにリフューズということで、発生源を絶つという思想を入れています。それが抜けてしまうということで、すでに作っている市町村の計画を見ると 4R を謳っていて、リフューズを入れている自治体があります。そうすると、県の計画が「Renewable」だからそちらに合わせないといけないというような動きになってくるのであれば、これは問題であると私は考えております。プラスチックごみを減らすことにも関係しているのです、この表現をどうするのかというところを、事務局から回答をいただきたいと思います。

事務局 「3R+Renewable」という表現は、環境省をはじめ、広く使われている表現です。今までのリデュース、リユース、リサイクルでごみを減らすことに加えて、ごみを出さないで循環利用していき、さらに原料については、再生可能な資源に変えていくということであり、このままの表現にしたいと考えています。

伊藤委員 計画にバイオマスプラスチックという表記をして、なおかつ、このバイオマスプラスチックを進めていくかのような表現が入っていること自体が問題であると、前回も申し上げました。これは環境省も言っているという回答だったと思いますが、基本的な考え方は違うと思います。発生源から絶つことを考えれば、バイオマスプラスチックが当たり前のように使われること自体が、問題ではないでしょうか。これはやはり産業界の方を向いたものであると私は非常に危惧しております。それについてはいかがですか。

事務局 化石燃料を使ったものから、再生可能である植物原料としたものに切り換えていくことは必要な対策であり、化石燃料の使用を極力少なくする対策が重要だと思いま

すので、このまま記載をしたいと考えております。

伊藤委員 これでは最後にしますが、やはり原料をどうするのかという部分です。原料が最終的に 100%自然に還ることはありえないですし、強化すればそれだけの添加物が入るかと思えます。あとは食について、具体的にはトウモロコシですが、それを利用するのであれば食糧危機を招くということが前にもありましたが、そういう問題にもつながっていくという問題点を指摘しておきます。

佐々木部会長 ありがとうございます。最後はコメントということで受け止めました。

佐々木部会長 他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。伊藤委員お願いします。

伊藤委員 パブリックコメントにありました、3ページの県独自の省エネルギー住宅の制度化について2件の御意見があったということで、それと県の考え方はすれ違っているように思います。私が代弁するわけではありませんが、鳥取県などの制度も、まずは省エネを最初に考えようというものです。もしこれから補助金の事業を行う場合、ZEH や ZEB に発電設備を設置しなければ、補助対象にならないことになれば、省エネ化が後退すると思います。省エネが一番大事であることが、この御意見に含まれているので、県には千葉県的气候に合った省エネルギー住宅の制度化を行っていただきたいと思います。このパブリックコメントは、そのような意味だと思いますので、よろしく願いいたします。

佐々木部会長 ありがとうございます。このパブリックコメントに対する事務局の考え方は公開されますか

事務局 公開します。

佐々木部会長 色々な意見がありますので、公開用の資料は、できる限り反映していただき、配慮いただくのがよいかなと思います。事務局からお願いします。

事務局 伊藤委員の御意見と同様なことを考えており、ここでの ZEH・ZEB 化は、完全な ZEH・ZEB を目指すというよりは、まずは省エネ性能の向上を目指していくとの趣旨で、ZEB Ready なども含めて、2030 年度までの目標を立てています。このため、伊藤委員の御意見の趣旨は、含んでいると考えておりますので、よろしくお願いします。

佐々木部会長 ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。

それでは審議は、ここまでとさせていただいて、御意見を少しいただいておりますので、可能な範囲でより良い表現があれば、そのような表現に修正していただくことをお願いしたいと思います。その修正内容の確認については、部会長の私に一任していただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

佐々木部会長 ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

4 議題（2）報告事項 千葉県カーボンニュートラル推進方針(案)について 第4次千葉県庁エコオフィスプラン(案)について

佐々木部会長 続いて「(2) 報告事項」です。千葉県カーボンニュートラル推進方針案及び第4次千葉県庁エコオフィスプラン案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは報告事項については、2つまとめて説明をさせていただきます。

まず、千葉県カーボンニュートラル推進方針案についてですが、こちらについても、2月1日に開催した前回の部会で示した素案に対し、委員の皆様から御意見をいただいたのち、2月1日から28日までの間、パブリックコメントを実施しました。

事務局 まずは前回の部会で皆様からいただいた御意見に対する県の考え方について、資料2-1で説明をさせていただきます。

資料1ページをご覧ください。1では、桑波田委員から、木更津市のオーガニックシティーや市原市SDGs未来都市の取組などは、他の市町村の参考になるのではな

いかとの御意見をいただきました。市町村の取組については、情報収集しながら発信をしてまいります

2では、佐々木部会長から、吸収源対策の位置付けが見えるように示すと、農地土壌炭素や森林管理、ブルーカーボンなどの自然を考えるきっかけになることや、J-ブルークレジットも始まっており記載を検討してほしいとの御意見をいただきました。推進方針18ページの「水産業・海洋の脱炭素化」の現状と課題に、「ブルーカーボンについては、CO₂吸収・固定量の計測方法の検討やクレジット制度（J-ブルークレジット）の試行がされています」と追記しました。

事務局 続いて、パブリックコメント等の結果概要について、資料2-2で説明します。

パブリックコメントは、2月1日～28日まで実施し、意見提出者は22人・団体で、計54件の御意見をいただきました。

推進方針1ページに「本方針では、2050年カーボンニュートラルに向けた千葉県としての目指す姿や、本県が有する様々な特色やポテンシャルを活用した取組の方向性を示します」とあるが方向性だけではなく、具体的な取組を示すべきとの御意見を2件いただきました。本方針は、カーボンニュートラルに向けた県の目指す姿や取組の方向性を示すものとしており、2030年度までの具体的な取組については「千葉県地球温暖化対策実行計画」で示しています。今後、社会情勢や技術開発の進展に合わせ、適宜、本方針を見直します。

次に、削減目標の2013年度比40%削減について、目標数値の見直しをしてほしいとの御意見を3件いただきました。2030年度の削減目標を定めているのは、千葉県地球温暖化対策実行計画であり、県の考え方は、実行計画の同意見に対するものと同じ内容です。

2ページをご覧ください。推進方針の2ページの記載について、社会実装が2030年以降になると見込まれる革新的技術に頼るのではなく、既に社会実装可能な技術を取り入れ、再生可能エネルギー100%のロードマップを示すべきとの御意見を3件いただきました。太陽光発電などの再生可能エネルギーは、自然条件により出力が変動する課題があり、単一のエネルギーで賄うのは困難であるため、再生可能エネルギーの最大限の導入を推進しつつ、他のエネルギーで補完するバランスの取れたエネルギー活用が必要と考えています。2050年カーボンニュートラルに向けては、水素等新エネ

ルギーを活用する革新的技術の実用化が不可欠で、2030年以降に社会実装されることで、飛躍的に進むと考えています。本方針は、今後の社会情勢・技術開発の進展に合わせて、適宜見直しを行います。

3ページの中期的取組で掲げている「再生可能エネルギーの最大限の導入と活用、省エネルギーの促進」は、2030年以降も必要であり表現を改めるべき、2030年以降革新的技術に頼るのは危険で、うまくいかなかった場合の方策を説明する必要があるとの御意見を3件いただきました。「中期的（長期的）取組」という項目を、「中期的（長期的）に進める主な取組」とし、長期的の中にも、「技術革新を踏まえた再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの更なる促進」を追記しました。革新的技術に頼るのは危険との御意見に対する県の考え方は、先ほどの意見に対するものと同様です。

3ページをご覧ください。推進方針の4ページの太陽光発電の導入促進の現状と課題に、「また天候等で出力が変動することから、導入拡大にあたっては、蓄電池やコージェネレーションシステム等の調整電源も組み合わせる必要があります。」と追記すべきとの御意見をいただきました。4ページの現状と課題に「太陽光発電は、気象条件等による出力変動が生じることから調整力の確保が必要です」と、7ページの取組の方向性に「また、創った電力の有効活用や災害時の電源確保のため、蓄電池等の導入も併せて推進していきます。」と追記しました。太陽光発電の設置義務化に関する4件の御意見に対する県の考え方は、実行計画の同意見に対するものと同じ内容です。

推進方針の6ページのバイオマス発電等の導入促進について、輸入バイオマスの活用は、CO₂を増大する恐れがあり、促進すべきではないとの御意見を3件いただきました。木質バイオマスは、燃焼でCO₂を発生させますが、森林再整備でCO₂が吸収され、大気中のCO₂濃度を増やさない有効な再生可能エネルギーです。木質バイオマスについては、森林資源の持続性確保を前提に促進していきます。

4ページをご覧ください。火力発電の脱炭素化技術はコスト・時間がかかるので、100%再生可能エネルギー発電へと向かってほしいとの御意見を3件いただきました。先ほど2ページで説明した、再生可能エネルギー100%のロードマップを示すべきとの御意見に対する考え方と同じ内容です。

推進方針の13ページのカーボンニュートラルエアポート形成の促進について、SAFは2030年までに航空燃料の10%実用化には時間がなさすぎるとの御意見をいただきました。2030年「本邦エアラインによる燃料使用量の10%をSAFに置き換える」とい

う国の目標に向けて、政府が官民連絡協議会を設置し、国産 SAF の開発・製造を推進しており、県においても、県内製造も含めた SAF 導入・普及を促進していきます。

そのほか、資料 2-2 の 5 ページには、ZEH・ZEB を目指してほしいとの御意見や、実行計画と同様に計画書制度の導入についても 2 件御意見をいただき、考え方を示させていただきました。

事務局 前回の部会で示した素案から、主な修正をまとめたものが資料 2-3 です。これまで説明させていただいて内容に加え、軽微な語句の修正やわかりにくい言葉に対する注釈の追加などが主な内容です。

事務局 引き続き、報告事項の 2 つ目、第 4 次千葉県庁エコオフィスパラン案について説明をさせていただきます。こちらについては、県庁内部の計画のため、パブリックコメントは実施しておりません。

資料 3 の目次をご覧ください。前回の部会でお示した素案からの修正箇所を説明します。まず、「第 1 章計画策定の背景及び趣旨」は、今回新たに追加しました。「第 3 章温室効果ガスの排出量の現状」についても、今般、2021 年度実績の集計が終了したため新たに追加し、巻末に関連する資料と用語解説を追加しました。

1 ページをご覧ください。計画策定の背景及び趣旨を、世界の動向、国内の動向、本県の取組などを記載しました。

5・6 ページの第 3 章温室効果ガス排出量の現状は、今回追加した内容です。

18 ページをご覧ください。二酸化炭素・温室効果ガスの排出量の推移を示しています。2021 年度は、2020 年度に比べ排出量が上昇しています。この主な要因は、電力排出係数が上昇したこと、コロナ禍が少し収まり幕張メッセの稼働が一部回復したこと、降水量の増加で農業用の揚水機場の稼働量が増加したこと、流域下水道において江戸川第一終末処理場が 2021 年 3 月から稼働開始したこと、などが主な要因です

私からの説明は以上です。よろしく願いいたします。

佐々木部会長 ありがとうございます。それでは本件につきまして、御意見、御質問等がありましたら、よろしく願います。外山委員願います。

外山委員 報告事項についてではないですが、お願いがあります。計画が作成され、一番大事なことは実行されることだと思います。県民、行政、事業者に、こういうことを実施していきますというのは計画に記載されていますが、具体的にどのように県民や事業者伝えていくのが重要です。協力者や行政と連携するなど色々記載されていますが、環境問題に精通している方や興味のある方は、ホームページを見たりしますが、意識が非常に低い方々もたくさんいるので、これだけ計画の目標を上げていくことになると、かなり普及啓発をしないと難しいと思います。広報に力を入れていただき、実際に成果が出た場合は、それを公表して、さらに皆さんが目標に向かって行動していくことが大事なことだと思います。これはお願いということで、予算の配分や、色々ところで普及していただければと思います。

事務局 来年度予算では、県民向けの動画や事業者向けのガイドブックの作成などを予定しており、どのように興味がない方に届けるのが課題だと考えています。例えば動画であれば、それほど意識をしなくても、目に入るように工夫しながら普及していきたいと思います。

佐々木部会長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。伊藤委員お願いします。

伊藤委員 千葉県庁エコオフィスプランですが、自動販売機の電気使用量はかなり大きいです。庁舎内のあまり目につかないところに自販機が設置されています。基本的に考えると、プラスチックのペットボトルを売っている自販機そのものを、あれだけ置いておくのはどうなのでしょう。まず、庁舎から改善や見直しが必要だと思います。管理しているのは管財課かもしれませんが、利用の少ない自販機もあり無駄があると思います。まず隗より改めよと言いますので、庁舎内から自販機を撤去することや、最小限にするなどというような取組を、県民に見えるような形でやっていただきたいと思います。無駄なペットボトルを議会でも配っていますし、非常に問題だと思っています。そのようなところから変えていく姿勢を示していただきたいと思います。これはエコオフィスプランに関係することだと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局 エコオフィスプランではLED化などを記載していますが、自販機については記載

していないところです。今後、実績を見ていく中で、必要な部分があれば加えていきたいと思います。

佐々木部会長 ありがとうございます。概ね時間が過ぎており、特段の御意見がありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様御意見については、県の今後の施策に生かすようお願いしたいと思います。

4 議題（3）その他

佐々木部会長 それでは「議題3その他」について事務局から何かありますか。

事務局 本日いただきました御意見について、実行計画案を修正するかしないのかを含めて部会長と相談させていただいた上で、御確認いただいたものをもって、審議会の答申として、適当であるとさせていただきます。審議会として、答申をいただいた後、県のカーボンニュートラル推進本部を経て、3月中に実行計画を決定したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

佐々木部会長 ありがとうございます。他に何かございますか。

吉野環境生活部長 最後に御礼の挨拶をさせていただきます。皆様方、御多忙の中、4回に渡る熱心な御審議、誠にありがとうございました。皆様方からいただきました貴重な御意見を踏まえまして、2030年度までの様々な目標の達成や、またその先の2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、県として一層取り組んでまいりたいと思います。今後ともどうぞご指導ご鞭撻をくださいますようお願いいたします。どうもありがとうございました。

佐々木部会長 どうもありがとうございます。本件は非常に世の中の関心も高く、色々な御意見があると思います。特にパブリックコメントでは、非常に多くの御意見をい

ただいていると思います。そのようなことを、できるだけ反映したものになっていると思いますが、まだ議論が残っているところもあると思うので、普及啓発をウェブで行うなどして、今後も意見の聴取をお願いしたいと思います。これはコメントです。

それでは、以上で本日の議事を終了します。御協力ありがとうございました。司会をお返しいたします。

5 開会

司会 御審議ありがとうございました。それでは以上で千葉県環境審議会企画政策部会を終了します。ありがとうございました。